

# 勝山市立中学校の再編について

## (答申)

令和元年 7 月 2 6 日

勝山市立中学校再編検討委員会

## 勝山市立中学校再編検討委員会答申

勝山市立中学校再編検討委員会は、勝山市教育委員会から、中学校の再編に関する諮問を受けました。

平成30年5月の第1回会議以降、計7回の会議を通じて、勝山市における中学校の在り方について種々協議の上、検討委員会としての考え方をまとめ、下記のとおり答申します。

### 記

- 1 勝山市立中学校を1校に再編統合すべきである。
- 2 新しい中学校の立地場所は、中高連携を進めるため、県立勝山高校との併設が最も望ましく、その実現に向けて、福井県への要望・協議に最善の努力をされたい。  
また、併設が困難な場合にあっても、勝山高校への近接立地により中高連携を進めるべきである。
- 3 統合の時期は、令和6～7年度を目途としつつ、中高連携に関する県との協議に応じて柔軟に対応する必要がある。
- 4 目指すべき新しい中学校像、スクールバスの運行、PTAの構成などをはじめとする様々な事項に係る詳細については、今後、保護者等関係者の意見が十分反映される仕組みを設け、市民と共に創る新中学校として開校できるよう努めるべきである。

## 検討委員会における協議・検討内容

### I 今回の検討委員会開催に至る経緯の確認

平成18年度：平成16年度から3年間開催された**勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会**が、「**小学校は3校に、中学校は1学年4学級以上の学校に統合することが望ましい**」との**最終報告書**を取りまとめ

平成21年度：市内10地区で座談会を開催。市民の多くから、市が再編プランを示すべきとの意見

平成22年度：市が「**小学校を3校に、中学校を1校に再編**」する具体的な**当初素案**を提示し、地区別座談会を開催

地区別座談会の意見を踏まえ、新たな**市の方針**として「**小学校は保護者・地域住民の意思を尊重して対応することとし、中学校の再編を先行したい**」とする**再検討案**を提示

平成23～24年度：中学校再編について、PTA連合会、各校区保護者（幼・小・中）、中学校教職員等との協議・意見交換を実施

平成25年度：市から、「**中学校の再編は、平成36～37年度を目途とする。平成30年度に中学校再編検討委員会を立ち上げ、平成31年度中に方針の結論を得る。**」との**方針**を提示

## II 協議・検討事項

### 1 勝山市立中学校の再編の必要性について

本委員会においては、中学校再編の必要性について、改めて様々な角度から検討を行った。その主要事項は以下のとおり。

#### (1) 生徒数・学級数の推移と見通し

現在の3中学校体制がスタートした昭和49年当時の生徒数は、3校合わせて1,600人を超えていた。その後年々減少し、令和元年度には3分の1近くの約560人になり、各学校の学級数も1学年2～3学級という状況にある。

さらに、10年後には生徒数は400人台半ばまで落ち込み、その後、3中学校すべての学年が1～2学級という状況に進むことが見込まれる。(別紙1参照)

#### (2) 学校規模と教育環境

国の法令では、学校全体の学級数は12～18学級を標準・適正規模としており、「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会」の報告書における「中学校は1学年4学級以上の学校に統合が望ましい」という考え方は法令に合致している。

また、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、学級数が少ないことによる学校運営上の課題と生徒に与える影響について、様々な面での具体的な問題点を指摘している。(別紙2参照)

なお、同「手引」では、特に山間へき地、離島など地理的な要因や特別な地域事情により学校統合による適正規模化を進めることが困難な場合には、小規模校のデメリットを最小化する取組みが必要とも示されているが、勝山市の中学校についてはそうした特別な地域には該当しないものと考えられる。

勝山市の3中学校における近年の状況を見ると、生徒数の漸減に対応しながら学校運営に努力している。しかし、文部科学省が示すとおり、学校規模の縮小に伴う問題が顕在化しつつあり、このまま推移すれば学校全体の活力低下が懸念される。

中学生は、大人へと成長していく過程の中でも、特に心身共に大きく成長し、しっかりした社会性を身に付けていくべき大事な時期にあり、適正規模の生徒数によって創出される多様な効果を楽しむことができる教育環境を提供していくべきである。

その中で、部活動の問題に関しては、生徒数減、指導教員数減等により年々チーム編成が厳しくなっており、休部にせざるを得ない状況や大会成績の低下が現れてきている。

令和元年度現在の3中学校の常設部は、それぞれ7～11となっているが、県内の500人規模の中学校の部活動数は勝山市の中学校の2～3倍程度あり、部活動の選択肢の観点からも勝山市の中学校規模は不十分と言わざるを得ない。

一方、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、また福井県及び勝山市においても、教員の働き方改革を進めるための「部活動の在り方に関する方針」を策定し、複数校による合同チームや地域のスポーツ団体等との連携に取り組むとしている。

さらに、将来的には中学・高校の部活動を学校から切り離して地域スポーツへの構想もある。

しかし、合同チームの運営には難しい面があり、また地域スポーツへの移行に関しては、そのための条件や環境を整える様々な難しい課題解決が必要であり、部活動は依然として学校教育の重要な一部であるとの位置づけは変わっていない。

こうした状況において、本委員会としては、部活動の意義・目的に鑑み、その適切な運営の観点からも中学校の適正規模化が必要と考える。

### **(3) 学校施設の状況**

市内の中学校は昭和40年代から60年代に建設された建物で、最も古いものは築50年を経過している。これまでに大規模改修や耐震補強等を施しているが、全体的に老朽化が進んでいる。

従って、現在の3中学校をこのまま維持存続していくには、近い将来、抜本的な長寿命化工事ないしは建替えが必要になってくる。

今、全国の自治体では、人口減少時代に即した公共施設の縮減が課題になっており、勝山市においても「公共施設等総合管理計画」に基づき取り組みを始めている。

中学校の再編は、望ましい教育環境の実現を目的としていることは言うまでもないが、勝山市が設置・運営する学校である以上は、市の人口規模や財政規模に応じた適正な公共施設の管理という側面についても考慮が必要である。

本委員会としては、生徒の教育環境向上を主眼に検討すべきと考えるが、併せて勝山市が現在の学校施設全てを将来に亘って維持していくことは容易ではないであろうとも思料されることから、市の今後の健全財政にも資する中で新しい中学校の実現を目指すことは妥当と考える。

#### **(4) 学校再編と地域との関係**

統合によって学校がなくなると、その地域が過疎化するとの指摘がある。

もちろん、子どもや保護者にとって学校ができるだけ最寄りにあることが望ましく、学校の存在が居住地を選択する要素のひとつであろうことは否定できない。

特に、小学校の場合はその比重は大きいものと思われる。加えて、小学生の段階では地域と学校の強い結び付きの中で子どもが育てられる面が多々あり、また地域にとっても、小学校は異世代交流など貴重な存在と言える。

しかし、中学生については、より広い視野やしっかりした社会性を身に付け、心身共にたくましく成長するための教育環境が求められる。

また、地元地域の自然や伝統・文化を大切にしながら、勝山市全域をフィールドとするふるさと学習へと発展すべき時期にもある。

本委員会の議論においては、活力ある学校を求めて転出入する家庭もあることを想定し、勝山市では早く魅力ある中学校に再編統合すべきとの積極論が出された。

また、市民も中学校の再編を考える機会に、これからの勝山市のまちづくり、地域づくりに市民が一体となる意識を高めることが重要との意見もあった。

以上、(1)～(4)の協議・検討により、本委員会として、勝山市における中学校の再編については必要との結論に至った。

## 2 再編統合の形態（1校又は2校）

これまでの経過の中で、1校に再編という市の案に対して、当面は2校体制にできないかとの議論があった。

このことについて本委員会において改めて協議したが、これから更に生徒数が減少する中で、2校体制では、両校共に学校の適正規模を下回り適切ではないとの意見に集約され、**1校に再編統合が妥当と考える。**

## 3 統合中学校の立地場所と整備形態について

### (1) 現 勝山中部中学校敷地案

これまでの市の考え方は、1校に再編統合を前提とする場合の場所として、

- ① なるべく市の中心部に近いところ
- ② 新しい土地は求めない（既存の学校敷地を活用）

との方針であり、本委員会としても、①については賛同し、②については物理的にも市の財政的にも新地確保は困難であろうとの考えから、やむを得ないと判断する。

ただし、その結果として、現在の勝山中部中学校の敷地に立地することにならざるを得ないが、同地では、駐車場や周辺道路等の狭隘についての適切な対応が必要と考える。

また、学校施設の整備形態としては、

- ① 一部新增築を除き、基本的に現校舎を改修（長寿命化）
  - ② 体育館等を除き、校舎を全面新築（4～5階建ての中層階校舎）
- の二つの方式が想定されるが、工事期間中の仮校舎についても工夫を要する。

## (2) 勝山高校への併設案

従来にはなかった考え方として、統合する中学校を勝山高校に併設する形で整備できないかとの新たな提案が示された。

具体的には、勝山高校の敷地内又は隣接地に中層階建ての中学校校舎を建設し、授業、学校行事、部活動等で中高連携を進めようとする考え方である。

この案について考察すると、多くの効果が考えられる。(別紙3参照)

特に、中高連携による質の高い教育の推進や、小・中・高一貫したふるさと教育の充実、教員の交流による意欲・資質の向上など、新中学校における教育の面での効果が高い。

また、近年、勝山高校の生徒数減が続いており、市民からも懸念の声が聞こえるようになっているが、中高併設・連携が実現すれば、進学者増や学力向上、部活動の充実などによる勝山高校の活性化も強く期待できることから、新中学校のみならず、勝山高校にとってもメリットが多い案と考えられる。

さらに、新中学校の体育館、グラウンドについては、最寄りの勝山市体育館シオアリーナと長山公園グラウンドの活用を基本としながら、勝山高校の施設も許容範囲内で共用できれば、現有施設の有効利用の面で極めて効率的と言える。(別紙4参照)

これらのことを踏まえると、勝山高校への併設案は、現 勝山中部中学校敷地案に比べて優れた点が多いと考えられ、**本委員会としても本案を強く推奨したい。**

ただし、勝山高校は福井県が設置・運営する県立高校であり、高校敷地内での併設案の実現には県の理解と協力が不可欠であることは言うまでもない。

従って、**勝山市から県に対して強く要望するなど、中高併設・連携案の実現へ向け、最善の努力をしていただきたい。**

また、敷地内併設が困難な場合にあっても、勝山高校への近接立地により、**中高連携を進めるべき**と考える。

#### 4 再編統合の時期

再編統合の時期については、新しい学校施設の整備に要する期間等も考慮して、平成25年に市が示した「平成36～37年度（令和6～7年度）を目途」とすることは妥当と考える。

ただし、中高併設案に対して県が前向きに対応する意向がある場合には、県の考え方や方針と調整し、統合時期について柔軟に対応する必要がある。

#### 5 目指すべき新しい中学校像

再編統合によってどのような中学校を目指すかについては、当然のことながら、統合効果を十二分に活かした教育を展開することが大前提になる。

- ① 新しい時代を生き抜く力を育む
- ② 夢を持ち、力強く前進するマインドを育む
- ③ ふるさとへの誇りと愛着を育む

などを教育理念としながら、勝山市ならではの特色ある教育を推進すべきである。

その具体例としては

- ① 全国に先駆けて取り組んでいる英語教育など、小・中・高を貫く高いレベルの教育を推進
  - ② シオパーク学習、ESD（持続発展可能教育）からSDGs教育へと展開し、勝山市全域をフィールドとするふるさと教育を推進
- などが挙げられるが、勝山市の目指す方向性や施策との整合も図りながら、**今後、多くの市民の皆さんの意見を聞き、夢のある新しい中学校像を構築していく必要がある。**

#### 6 スクールバスについて

学校の再編統合に際しては、市内全域から一つの中学校へ通学することになる生徒の足の確保が不可欠になる。

現時点で市は、各方面に登校時1便、下校時2便のスクールバスを運行するという考え方を示しているが、今後、生徒や保護者等の意見を十分聞き、**詳細なしっかりしたスクールバスの運行計画を立てていく必要がある。**

## 7 市民と共に創る新中学校の開校へ

前述の新しい中学校像やスクールバスの他にも、PTAや家庭・地域・学校協議会の構成など、開校までに協議検討すべき事項は多々ある。

このため、中学校再編計画決定後に、様々な検討事項の詳細を協議する分野別の専門部会を設けるなど、保護者をはじめとする関係者の意見が十分反映される仕組みを設け、「市民と共に創る新しい中学校」として開校できるよう努めるべきである。

## おわりに

勝山市の学校の在り方に関しては、長い年月をかけて様々な議論がなされてきました。

その中で、大きな節目としては、平成18年度に取りまとめられた「勝山市の小中学校の望ましいあり方検討委員会報告書」、平成22年度に市が提案した具体的な再編案、そして平成25年度に市が示した方針であったと思われます。

当検討委員会では、こうした経緯をベースにしつつ、改めて中学校再編の必要性等について多角的に検討すると共に、統合する場合の新中学校の立地場所について、従来にない新たな考え方も含めて協議を重ねました。

その結果、委員会の総意として、この度の答申に至りましたが、その想いは、勝山市の子どもたちが、保・幼一小一中一高を通じて、新しい時代を担う有意な人材に育つよう、より優れた勝山市の教育環境を構築することにあります。

この答申の趣旨が、勝山市民はじめ関係の皆様には十分理解され、今後、勝山市立中学校の再編が夢のある計画として進められることを願う次第です。

令和元年7月26日

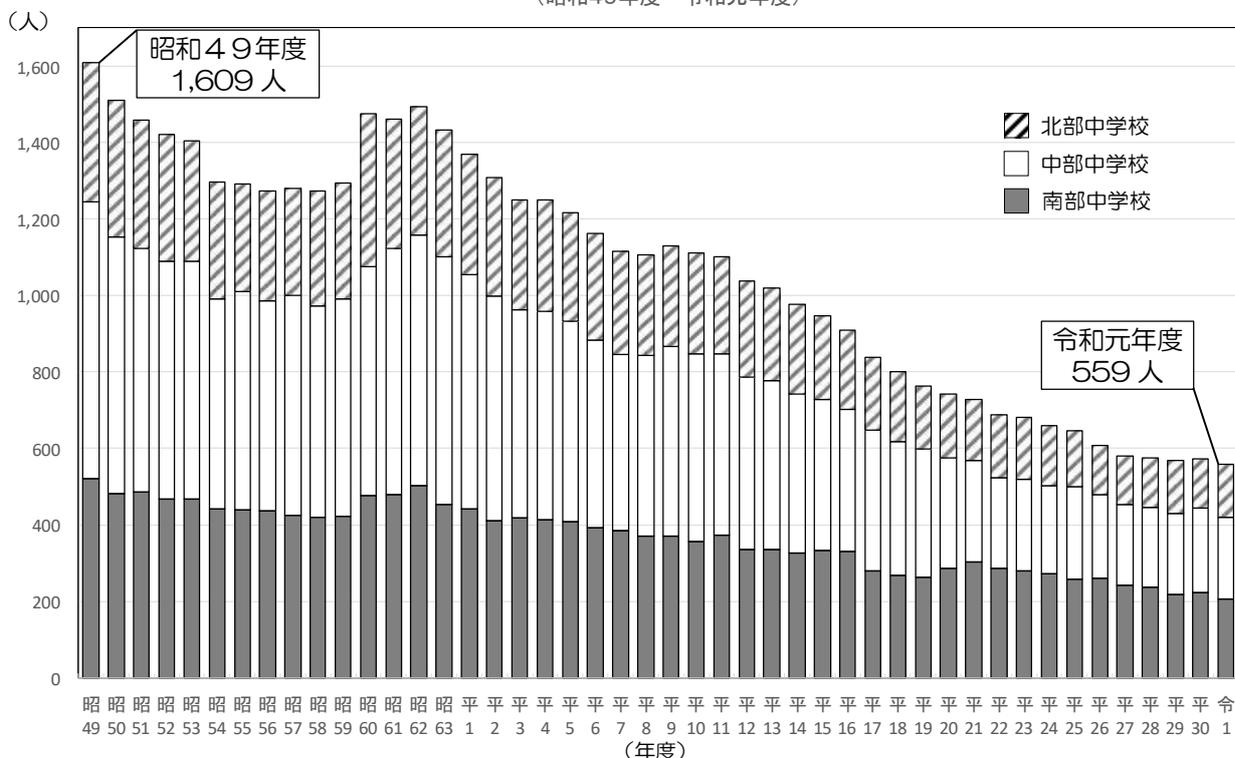
勝山市立中学校再編検討委員会

### Ⅲ 資料編

別紙1

## 勝山市立中学校生徒数推移

(昭和49年度～令和元年度)



## 中学校生徒数・学級数の今後の見込み

	令和元(2019)年度					令和2(2020)年度					令和3(2021)年度					令和4(2022)年度					令和5(2023)年度				
	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級
中1	63	71	52	186	8	72	73	40	185	8	66	65	43	174	8	78	69	44	191	8	69	64	41	174	8
中2	76	81	42	199	8	63	71	52	186	7	72	73	40	185	8	66	65	43	174	8	78	69	44	191	8
中3	67	63	44	174	7	76	81	42	199	8	63	71	52	186	7	72	73	40	185	8	66	65	43	174	8
計	206	215	138	559		211	225	134	570		201	209	135	545		216	207	127	550		213	198	128	539	
学級	9	8	6		23	8	9	6		23	8	9	6		23	9	9	6		24	9	9	6		24

	令和6(2024)年度					令和7(2025)年度					令和8(2026)年度					令和9(2027)年度					令和10(2028)年度				
	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級
中1	55	62	48	165	7	62	62	44	168	8	63	59	29	151	6	61	55	39	155	7	62	60	31	153	7
中2	69	64	41	174	7	55	62	48	165	6	62	62	44	168	6	63	59	29	151	5	61	55	39	155	6
中3	78	69	44	191	8	69	64	41	174	7	55	62	48	165	6	62	62	44	168	6	63	59	29	151	5
計	202	195	133	530		186	188	133	507		180	183	121	484		186	176	112	474		186	174	99	459	
学級	8	8	6		22	8	7	6		21	7	6	5		18	7	6	5		18	7	6	5		18

	令和11(2029)年度					令和12(2030)年度					令和13(2031)年度				
	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級	南部	中部	北部	計	学級
中1	58	61	39	158	7	43	47	44	134	6	49	50	25	124	5
中2	62	60	31	153	5	58	61	39	158	6	43	47	44	134	6
中3	61	55	39	155	6	62	60	31	153	5	58	61	39	158	6
計	181	176	109	466		163	168	114	445		150	158	108	416	
学級	6	7	5		18	6	6	5		17	6	6	5		17

※ 1年生＝30人/学級  
 2・3年生＝32人で計算  
 ※ それぞれの人数の中には特別支援学級の生徒数も含まれるため、実際の学級数は変わる可能性がある。

※ 令和元年度までは学校基本調査、令和2年度以降は住民基本台帳の人数をもとに推計

## 学校規模による教育環境の課題

生徒数が減少し、学級数や教員数が少なくなることにより、下記のような学校運営上の課題と生徒への様々な影響が生じる可能性がある。

学校の標準・適正規模（12～18学級）との差が大きくなればなるほど、課題が増え、程度も大きくなる。

《文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

より抜粋》

### （学級数が少ないことによる学校運営上の課題）

- ・ クラス替えに制約が出る
- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動に制約が生じる
- ・ 部活動の種類が限定される
- ・ 体育祭、文化祭等の集団活動での教育効果が下がる
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で制約が生じる
- ・ 生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる

### （教員数が少なくなることによる学校運営上の課題）

- ・ 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教員配置や、それらを生かした指導の充実が難しくなる
- ・ 免許外指導の教科が生じる可能性が高い
- ・ 部活動の指導者確保が難しくなる
- ・ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ・ 教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ・ 校外での研修や研究協議会等に参加することが困難になる

**(学校運営上の課題が生徒に与える影響)**

- 集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 協働的な学びが難しくなる
- 切磋琢磨する環境の中での意欲や成長が引き出されにくい
- 多様なものの見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- 多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい
- 教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある

## 勝山市における中高併設についての考察

再編統合する新中学校が、勝山高校に併設する形で立地可能となれば、以下のよう  
な優れた効果が期待できる。

### 1 質の高い教育の推進

- 勝山市における唯一の中学校と高校として、中高連携による系統的で一貫した質の高い授業や学習展開が可能となる。
- 中学校と高校の教員兼務により、免許外教科の解消など合理的かつ適材適所の教員配置が可能となる。
- 中学校と高校の教員交流により、相互の連携と意欲・資質の向上が図られる。
- 中学校では統合による部活動の充実強化に加え、高校生との合同練習等により、更に技術の向上と活性化が期待できる。
- 中学生は高校生を手本とし、高校生は中学生の手本となるべく、双方の向上心を喚起できる。

### 2 勝山市における「ふるさと教育」の推進

- 現在、市内全ての小中学校で進めている「ふるさとへの誇りと愛着心を育む」教育と、勝山高校における探求型ふるさと学習「勝山人」との接続を強化し、小・中・高一貫したふるさと教育の充実が期待される。

### 3 勝山高校への進学者増と高校の活性化

- 中学校の授業や部活動、両校の学校行事などを通して、中学生と高校の教師及び生徒との繋がりや信頼関係が深まり、勝山高校への進学者増に結び付く。  
その効果として、切磋琢磨する教育環境が向上し、勝山高校の学力向上、部活動の充実などが図られ、魅力ある高校としての活性化が期待される。

#### 4 効率的な施設利用

- 中学校では、勝山市体育館ジオアリーナと長山公園グラウンドの利用を基本としながら、勝山高校の体育館・グラウンド等も一部共用し、必要に応じ成器西小学校や奥越特別支援学校のグラウンド等の活用も可能となれば、現有施設を最大有効利用することができる。
- 統合する中学校が既存の中学校敷地に立地する場合は、工事期間中の仮設校舎が必要になるが、勝山高校併設になれば仮設は不要となり、生徒にとっても施設整備費の面からもメリットが大きい。

#### 5 文教ゾーン形成による異校種連携

- 現在の成器西小学校、奥越特別支援学校、勝山高校に加え、新たに中学校が立地することにより、多様な校種で形成する文教ゾーンとして連携・交流活動が可能となる。

#### 6 交通の利便性確保

- 国道157号沿いに立地する勝山高校に中学校が併設になれば、スムーズなスクールバスの運行やジオアリーナ駐車場の利用が可能となり、生徒の通学をはじめ保護者の学校行事等への参加における交通利便性が確保される。

# 勝山高校周辺図

別紙4

